

令和8年度 山口市安心快適住まいる助成事業 チェックリスト(申請時用) (必要添付書類一覧)

チェックリストは、正しく必要書類が揃っているか等、申請者チェック欄(□)にチェックを入れ、必要書類とあわせて郵送してください。
(受付者チェック欄(□)には記入しないでください。)

申請者
✓
受付者
✓

氏 名 _____

□	□	チェックリスト(この書類)
□	□	<p>安心快適住まいる助成事業助成金交付申請書(第1号様式) →施工業者が2社以上ある場合は申請書(第1号様式(別紙1))が必要です。 ※ちよるPayで受取の場合は、申請者本人以外が受け取ることは出来ません。必ず申請者本人が会員登録をおこない、登録した電話番号と10桁のユーザーIDを記入してください。</p> <p style="text-align: center;">□ □</p> <p>→デジタル商品券(ちよるPay)で助成金を受け取る方はログイン後、「令和8年度安心快適住まいる助成事業」(ピンク色のカード)について利用規約をご確認・同意の上「利用規約に同意する」を押してください。</p>
□	□	<p>申請書(第1号様式)別紙2 工事写真(工事着手前の主要部分の写真(※1工事箇所につき2点以上)) ※写真には必ず撮影日を入れてください。 ※工事完了後に、工事中及び工事後の写真を添付いただきますのでご注意ください。 →工事完了届と一緒に提出する箇所※(例)屋根 () ※屋根等ご自分で写真を撮ることができない箇所については、施工業者に工事を行う直前に撮影してもらい、工事完了届け時に一緒に提出いただいても構いません。その場合、上記の()内に記入してください。</p>
□	□	<p>申請者の住民票(世帯全員の記載のあるもの)※続柄・本籍は省略可 ※原本を提出してください ※転入・転居の方の場合は、工事完了届出時にも、住所異動後の住民票の提出が必要です。 ※申請日以前3か月以内に発行された証明書を提出してください。</p>
□	□	<p>申請者の「滞納のないことの証明」(山口市が発行するもの) ※原本を提出してください ※申請時に他市に住所のある転入の方の場合も、山口市が発行するものがが必要です。 ※申請日以前3か月以内に発行された証明書を提出してください。</p>
□	□	<p>見積に係る確認書(第1号様式(別紙3))(施工業者が作成するもの) ※助成対象工事見積金額を記載してください。施工業者が2社以上ある場合は各施工業者の提出が必要です。 ※山口市及び国・県等それに準ずる団体からの助成等を受ける方、または受ける予定の方は、見積書の中に他の助成等の対象となる工事を含めないでください。含まれていた場合は、助成金を交付できなくなります。 →施工業者の見積書の写し(※施工業者の会社名・代表者名のあるもの) ※見積に係る確認書と同額の見積書(助成対象工事見積金額(税抜き)の分かるもの)を提出してください。 ※助成対象とならない工事を含む場合は、対象外の箇所が分かるように明記してください。</p>
□	□	<p>施工業者の所在地を証する書類(法人: 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書、 個人事業者: 住民票 ※コピー・写しで可) ※申請日以前3か月以内に発行された証明書を提出してください。</p>
□	□	<p>位置図(対象家屋の場所が分かる付近見取図) ※インターネットの地図サイト等を印刷したものや地図帳のコピー、手書きも可。</p>
<p>申請書送付先・紙商品券選択時の受取場所の確認 ※助成する紙商品券は、これから申請書を送付する窓口で受け取っていただきますので、 利便性の良い窓口を選んでください。(デジタル商品券はちよるPayで付与しますので受取不要です) ※封筒宛名に「安心快適住まいる助成事業担当 宛」と書き添えてください。</p> <p style="margin-left: 20px;">○山口商工会議所</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 〒753-0086 山口市中市町1-10 山口商工会議所</p> <p style="margin-left: 20px;">○山口県央商工会</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 〒754-1277 山口市阿知須4233-31 山口県央商工会 阿知須支所</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 〒754-1101 山口市秋穂東6570 山口県央商工会 秋穂支所</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 〒759-1513 山口市阿東徳佐下25-1 山口県央商工会 阿東支所</p> <p style="margin-left: 20px;">○徳地商工会</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 〒747-0231 山口市徳地堀1817 徳地商工会</p>		

※申請後に工事を取止める場合は、安心快適住まいる助成事業計画取下げ書(第3号様式)を申請された窓口へ提出してください。

(申請受付対応者名 _____)